

ウィメンズネット・こうべの活動に「寄付」という支援をお願いします。

ウィメンズネット・こうべは、こんな活動をしています。
(<http://wn-kobe.or.jp/>)

① DV被害女性と子どものための民間シェルター 「ともだちの家」の運営

2012年の内閣府の調査によれば、既婚女性の3人に一人が何らかのDVを経験しており、生命の危険を感じるほどの暴力を体験している女性は全国で約230万人もいます。

しかし、多くの被害者は、経済的不安や住む家がないため暴力の家庭に留まっています。私たちは長年のDV被害女性へのサポートの実績や経験を活かし、女性と子どもに安心と安全を提供するために2004年10月にシェルターを開設し10年になります。

DV被害女性や子どもへの支援は、地域社会にも安心と希望をもたらします。私たちの活動をご理解いただき、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 中高生や若い世代を対象にデートDV防止出前講座を実施

デートDV防止出前講座は中高生から大学生や社会人までこれまでに約13万人に実施しました。

③ シングルマザーと子どもの居場所（WACCA）の運営及び生活再建の支援活動

DVは人権侵害です。DV家庭で暴力を目撃して育つことは、子どもにとっても心理的な虐待です。子どもたちが、暴力による問題解決を学んでしまうことは、地域社会へも大きな影響を与え、その後の生活再建は困難で、母親の貧困は子どもの貧困、教育格差につながります。

そのため2013年10月より、孤立しがちな女性やシングルマザーと子どもの居場所“WACCA”を開設し、心のケアや仲間づくり、小中学生の学習支援、他団体（フードバンク関西、フリーヘルプ）と連携して食糧や衣類の支援なども行っています。



ウィメンズネット・こうべは2015年3月に認定NPO法人の資格を取得しました。

★ 認定NPO法人に寄付すれば、寄付金控除が受けられます

支出した寄付について税制上の優遇措置が講じられます。裏面に税制優遇にいたる手続きを記載していますが、①認定NPO法人に寄付を納入する、②控除を受けるために確定申告をする。（企業さんであれば損金算入が認められています。）このような手続きを経て寄付者は最大4割程度の税金の控除が受けられます。

★ 寄付の方法については下記のとおりです。

①銀行振り込み 三井住友銀行 須磨支店（普通）3803910

名義人 NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

※銀行振り込みでご寄附をいただける場合お手数ですが、お名前・ご住所を別途、メールあるいはFAXで必ずお知らせください。

メールアドレス womens-net-kobe@nifty.com FAX 078-734-1308

②郵便振替 郵便振替口座：00990-3-330322 加入者名：女性と子ども支援センター

認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

問い合わせ TEL&FAX 078-734-1308

メールアドレス womens-net-kobe@nifty.com